

- ・平成26年度森林づくり、林業・木材産業の  
振興施策(奈良県)
- ・国の林業・木材産業振興施策

## 県産材の利用拡大

### 1. 県産材の利用拡大の方策の検討

- 県産材の利用拡大に向けて、関係分野の専門家で構成する「奈良の木利用拡大検討委員会」の設置  
現状分析及び課題解決に向けた方策等を検討 [1,600千円]

### 2. 建築物への県産材利用の拡大

- 公共建築物の木造化・内装等木質化の推進 [219,934千円]
- 一般住宅等での県産材利用の拡大
  - 「奈良の木」マーケティング協議会 に対する補助 [7,566千円]
  - 県産材を使った住宅新築・リフォーム等に対する補助 [26,160千円]
- 住宅へ積極的に奈良の木利用を提案できる大工等を養成 [1,420千円]
- 製材工場等が行う加工施設や乾燥機等の整備に対する補助など [157,443千円]



### 3. 暮らしの道具・家具・土産物等への県産材利用の拡大(建築物以外への利用)

- 奈良女子大学との連携により開発した暮らしの道具等を商品化 [3,748千円]
- 環境保全意識の啓発等の森林環境教育を推進
  - 県産材を使用した使いやすい学習機の開発、導入支援など [11,255千円]
- 県産材を活用した事務机、書棚等の開発及び導入を促進 [5,538千円]
- 木製ノベルティグッズを開発し、各種イベント等で配布 [2,685千円]



### 4. 県産材の販路開拓、流通拡大支援

- 首都圏における販路拡大に向けて
  - 「奈良の木フォーラムin東京」、「奈良の木ツアー」等の開催 [13,048千円]
- 10月を「奈良の木づかい月間」に定め奈良の木の魅力を広くPR [6,050千円]



### 5. ユーザーニーズに対応した新製品の開発

- 大手ハウスメーカー、大手ビルダー、工務店、オフィス家具メーカーからの具体ニーズに対応し、森林技術センターの研究成果を活用して新たな県産木材製品を協働製作 [1,826千円]



### 6. 木質バイオマスエネルギーの利活用の拡大

- 木質バイオマスの利用推進に向けた実証実験の実施 [39,822千円]



### 野生鳥獣被害対策

- 有害鳥獣の駆除・捕獲
- 捕獲部隊の派遣
- 狩猟者の確保・技術育成 など [11,678千円]



### 森林環境管理制度の導入に向けた検討

- 森林保全の持続的・安定的発展を目的とする森林環境管理制度の導入 [1,377千円]

### 災害に強い森林づくりに向けた検討

- 紀伊半島大水害の教訓を踏まえ、森林整備のあり方を研究



## 林業振興のための基盤整備

### 山地災害の予防と復旧(治山事業)

[2,072,447千円]



### 基幹となる林道の整備

[655,938千円]

### 植栽による彩りづくり

- 奈良県景観創造推進本部のもと関係各課で実施



## 森林の生産能力の向上

### 第1種木材生産林

#### 奈良型作業道等による木材生産の拡大

- 搬出コストの削減と出材ロットの拡大により木材価格を低減し、他産地との競争力を確保
- まとまった森林施業区域において奈良県独自の作業道の重点整備
- 利用間伐を繰り返し実施し、良質材から一般材までを出材
- 架線と路網を組み合わせた搬出システムをモデル的に検証 [341,900千円]



### 第2種木材生産林

#### 「木材生産林」の整備推進

- 架線集材・ヘリコプターによる木材生産
- 集約化可能な森林-第1種木材生産林への誘導 [217,368千円]



#### 県営林

- 県有林、県行造林、全国植樹祭記念分取造林において間伐・枝打ち等を行い良質材から一般材までを育成
- 未利用間伐材をエネルギー源として活用 [17,337千円]

- 林業機械の整備、森林境界明確化の支援 [14,100千円]
- 間伐材等の搬出利用に積極的に取り組む事業者等に支援 [39,700千円]

県産材の安定供給

達成目標  
平成32年

年間23〜25万m<sup>3</sup>の素材生産

15.4万m<sup>3</sup>  
平成24年

## 森林の適切な保全と活用(「環境保全林」の取組)

### 施業放棄林の整備

- 強度な間伐等の実施 [295,000千円]
- 施業放棄林解消に向けた普及啓発 [10,000千円]

### 里山づくりの推進

- ボランティア等による整備・地域住民による利活用
- プロによる整備 [22,300千円]

### 森林生態系の保全

- 緊急的な森林被害(ナラ枯れ)対策等 [37,196千円]

### 森林環境の学習・教育の推進

- 指導者の養成・拠点施設の活用 [11,313千円]

### 森林とふれあいの推進

- 視定点の設定と整備方針の検討
- 整備方針に基づくビューポイントとしての整備 [50,400千円]

森林・林業・木材産業に係る課題を克服するため、「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例」と「同指針」に基づき、森林を重視すべき機能等に応じて「木材生産林」と「環境保全林」に区分し、施策を展開します。

平成26年度 森林づくり、林業・木材産業の振興施策【奈良県】

# 森林・林業の再生に向けた改革の姿（イメージ）

**現 状**

- 施業放棄森林の増加
- 形骸化している森林計画制度
- 計画がなくとも補助事業が受けられ、バラバラな森林施業を実施
- 丈夫で簡易な路網整備への対応の遅れ
- 計画的な人材育成策の欠如

**森林計画制度の見直し**

- 森林計画制度の見直しによる適正な施業の確保
- 森林管理・環境保全直接支払制度の導入による集約化推進

**路網整備・人材育成**

- 丈夫で簡易な路網整備の加速化
- フォレスターなど必要な人材の育成
- 担い手となる林業事業体の育成







**10年後の姿** **木材自給率50%以上** 中山間地域での雇用拡大・経済活性化、森林の多面的機能の発揮、持続的な森林経営の確立

## 低コスト化に向けた路網整備等の加速化

### 丈夫で簡易な路網の技術指針の作成と路網整備の加速化等

- 森林経営計画(仮称)等による施業集約化の推進や境界明確化の加速化、民有林・国有林の森林共同施業団地を推進
- 丈夫で簡易な路網として、「林業専用道」、「森林作業道」の区分を新設。林業専用道の規格・構造や林業専用道、森林作業道の作設指針を作成するとともに、路網整備を加速化
- 路網と機械を組み合わせた作業システムの整備、普及の推進
- 森林所有者が不明な場合にも路網整備が進められるよう措置

## 担い手となる林業事業体の育成

### 森林組合改革・林業事業体育成

- 施業集約化・合意形成、森林経営計画(仮称)作成を森林組合の最優先の業務とすることを明確化
- 森林整備を計画的かつ効率的に実施していくための森林組合と民間事業体とのイコールフットィングの確保
- 林業事業体を育成するため、流域や市町村を単位として今後の事業量が明確になる仕組み等を導入

## 国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立

### 輸入材に対抗できる効率的な加工・流通体制の整備

- 中間土場・市売市場などのストックヤード機能や大型トレーラーの活用による原木流通の低コスト化・効率化を推進
- 品質・性能の確かな製品を大口需要者へ安定的に供給できる加工体制の構築
- 民有林・国有林の連携強化により国産材の安定供給体制を構築。急激な木材価格の変動時には、国有林が供給調整を実施しセーフティネットとしての機能の発揮



## 木材利用の拡大

- 公共建築物木材利用促進法に基づき、国が率先して公共建築物への木材利用を推進。また、地方公共団体に同様の取組を働きかける等により、更なる木材利用の拡大を推進
- パーティクルボードなどの木質系材料への利用及び石炭火力発電所での混合利用などエネルギー利用による木質バイオマスの総合利用の推進。また、カーボン・クレジットの活用等により木材利用に対するインセンティブの付与
- 輸出先国の建築基準や消費者ニーズに対応した製品開発等、木材輸出を推進

## 消費者の理解の醸成

- 青少年等に対する森林環境教育や木育を推進。また、地球温暖化防止や森林整備への貢献など国産材の環境貢献度について、カーボンフットプリントなど「見える化」の推進
- NPO等との連携を図りつつ「木づかい運動」を展開。合法木材等の普及や違法伐採対策の強化

## フォレスター等の人材の育成

### フォレスター制度の創設

- 森林・林業に関する専門知識・技術や実務経験など、一定の資質を有する者をフォレスターとして認定し、市町村森林整備計画の策定等市町村行政を支援できる仕組みを創設
- 森林施業プランナーへの指導・助言を行うことができるようフォレスターの位置づけを明確化

### 森林施業プランナーの充実

- 森林経営計画(仮称)の作成、集約化施業を推進するため、必要な知識習得のための研修を実施し、森林施業プランナーを育成、能力向上
- 集約化の質の向上を図るため、森林施業プランナーを認定する仕組みを導入

## 現場の技術者・技能者の育成

- 森林作業道を地形、地質等の現地の条件に応じて開設することができる森林作業道作設オペレーターを育成
- 低コスト作業システムを現場で実践する作業員を育成するため、段階的かつ体系的な研修を実施。習得した技術・技能レベルに応じ、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)等として登録する制度を創設
- 各種人材の育成にあたっては、国有林のフィールド等を活用

## 木材の加工・流通・利用分野における人材育成

- 木材の利用・流通に関するコーディネーターや木造建築の担い手となる人材を育成